母子・父子自立支援プログラムのご案内

ひとり親家庭のお母さん・お父さんや
離婚を考えている方をサポートします！

自立支援プログラムって？

ひとり親家庭の方が、就職・転職や資格取得する際にご利用いただける支援制度です。
プログラムを作成することで、教育訓練講座の受講料や家賃の無利子貸付を受けることができます。プログラムの作成は各ひとり親サポートセンターで行います。

問い合わせ → 相談・面談 → プログラム作成（各種支援スタート） → 就職・転職

ひとり親家庭の方のための給付金の例

自立支援教育訓練給付金

就職につながる能力開発のために受講した教育訓練講座の受講料を助成

住宅支援資金

自立に向けて意欲的に取り組んでいるひとり親家庭等の家賃の無利子貸付

※一定の要件のもと返還免除あり

上記以外にも、就職に有利な資格の取得に向けて、養成機関に修業する場合、生活費の負担軽減のための給付金などがあります。

よくある質問

Q. プログラムの作成はどこに連絡すればいい？

A. まずはひとり親サポートセンターへご相談ください。

Q. プログラム作成の面談はどこでするの？

A. 各ひとり親サポートセンターへお越しください。また、お住いの市町村役場への出張相談もできますので、お気軽にご相談ください。

Q. プログラムができるまでどのくらい期間がかかる？

A. 1週間程度です。

	対象地域	電話番号
福岡県ひとり親サポートセンター	福岡圏域（福岡市除く）	092-584-3931
福岡県ひとり親サポートセンター飯塚ブランチ	筑豊・京築・北九州圏域（北九州市除く）	0948-21-0390
久留米ひとり親サポートセンター	筑後圏域	0942-32-1140

HPはこちら ひとり親サポートセンター

HPはこちら 久留米ひとり親サポートセンター

LINE相談はこちら 福岡県ひとり親よろず相談LINE